

平成 28 年度 住之江区運営方針（要約）

【区運営の基本的な考え方】

- 区の特性に合ったきめ細かな防災・減災の仕組みの構築
- 街頭犯罪の抑止に向けた取り組みを強化

経営課題 3 安全・安心なまちづくり

【めざすべき将来像】

- 地域自主防災組織の「自助」「共助」による災害への備えができている状態
- 街頭犯罪の発生が少なく、区民が安心して暮らせる状態

めざす成果及び戦略 3-1

◆区や地域の特性に応じた防災計画の推進

具体的取組 3-1-1

地域の防災力向上

- 地域が実施する避難所開設訓練など各種訓練を支援
- 地域実施する訓練の前に講習会等を実施
- 防災に関する講演会や出前講座を開催
- 中学生や地域防災リーダーに研修等を実施
- 要配慮者や女性に配慮した備蓄物資を拡充
- 広報紙やホームページ等を活用した広報を実施

具体的取組 3-1-2

区災害対策本部の防災力の向上

- 区役所職員に研修を実施
- 緊急区本部員や直近参集者に研修を実施
- 区災害対策本部設置運用訓練を実施

めざす成果及び戦略 3-2

◆区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

具体的取組 3-2-1

街頭での安全・安心なまちづくり

- 街頭犯罪抑止に効果的な防犯カメラを増設
- 自転車や青色防犯パトロールカーによる防犯巡回パトロールを実施
- ひったくり防止カバーの取り付けや防犯出前講座を開催
- 小学校の下校時間帯における防犯巡回パトロールを実施
- 「こども 110 番の家」事業として一般家庭や事業所を確保